



【起点】
 起点は、西成区南津守二丁目53番10の一部の最北端とした。

2° 00' 00"

西成区南津守二丁目53番1

【凡例】

- 調査対象地
- ▨ 形質変更時要届出区域
- 単位区画
- - - - 筆境界

【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に2° 00' 00"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。